

令和8年8月5日0時50分
近畿地方整備局
紀南河川国道事務所

一般国道42号(和歌山県東牟婁郡串本町伊串～姫)
越波による全面通行止め解除のお知らせ(終報)

一般国道42号の下記区間において、令和8年8月4日(火)20時00分より全面通行止めを実施していましたが、越波の見込みがなくなり、道路の安全が確認されたため、**令和8年8月5日(水)0時50分に全面通行止めを解除しました。**

道路をご利用される方には、ご不便をおかけしましたが、ご協力いただきありがとうございます。

- 規制区間：一般国道42号 和歌山県東牟婁郡串本町伊串～姫(延長約1.6km)
- 規制内容：全面通行止め
- 規制開始：令和8年8月4日(火)20時00分～
- 規制解除：**令和8年8月5日(水)0時50分**

なお、今後も台風13号の影響によりに越波の可能性があるため、引き続き気象情報、道路情報をご確認ください。

■管内の状況、雨量状況について

- 道路情報提供システム <<https://www.road-info-prvs.mlit.go.jp/roadinfo/>>
- 紀南河川国道事務所公式X <https://x.com/mlit_kinan>
- 紀南河川国道事務所ホームページ <<https://www.kkr.mlit.go.jp/kinan/>>

<取扱い>

<配布場所>

近畿建設記者クラブ
和歌山県政記者クラブ
和歌山県政放送記者クラブ
和歌山県地方新聞協会

大手前記者クラブ
田辺記者クラブ
新宮中央記者会
新宮記者クラブ

<問合せ先>

国土交通省 近畿地方整備局 紀南河川国道事務所
副所長(道路) 森田 啓司(もりた けいじ)
道路管理課長 岩田 健作(いわた けんさく)
TEL 0739-22-4564(代表)



一般国道42号 42 道路通行規制解除 位置図

越波による規制区間（全面通行止め解除）

ひがしむろぐん くしもとちょう いくし ひめ
＜東牟婁郡串本町伊串～姫＞

規制解除区間 L = 約1.6 km



■お問い合わせ先

国土交通省 紀南河川国道事務所 新宮河川国道維持出張所 TEL 0735-22-8165
道路管理課 TEL 0739-22-4564（代表）

道路の異状を発見したら道路緊急ダイヤルへお知らせください

道路緊急
ダイヤル #9910

日本全国の道路異状の通報がLINEアプリから可能となります。（二次元コードより）

※道路交通法により運転中の電話は禁止されております。安全な場所に停車しておかけください。

